

第2回子育て文化審議会における主な意見について

平成27年2月 こども未来課

- 1 プラン素案には具体的な目標数値がなかったが、施策推進に当たっては必要なのではないか。
→ プラン最終案においては、それぞれの項目について、具体的な個別の目標数値を記載した。

- 2 インターネット環境などスマホ使用の低年齢化が進んでいるため、その対応を記載すべきではないか。
→ スマホ使用の低年齢化は、是非等の研究が不十分であることから、現状等を把握しながら、その対応について検討してまいりたい。

- 3 里親や子どもが大きくなると受け入れるのは困難という意見も聞いている。東部地域は児童養護施設がないので、その対応をしていただきたい。
→ 東部地域は歴史的に施設が少ないが、国の方針にある「家庭的養護の推進」に向けて、今後とも里親やファミリーホームを推進していきたい。

- 4 保育士は、ワーキングプアのイメージがあることで希望者が少ない。
また、卒業生は待遇の良い都会などへ流出しており、養成校、保育所等の受入先、行政の三位一体で取り組む必要があるのではないかと。
→ 計画推進の中で、関係機関等と協議しながら、取組を進めていきたい。

- 5 放課後児童クラブの開設時間について、19時まで開設した場合などに、制度として補助していただきたい。
→ 計画推進の中で、今後検討してまいりたい。

→ その他は、(資料1-3) 子ども・子育て支援事業支援計画のポイントのとおり